

——コンサルティング業務内容——

プラン	内容
運営指導	<p>お客様のご相談に対して運営ノウハウをご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月2時間（オンラインか直接）ミーティング <p>※2名まで参加できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS、電話による随時相談
業績アップ3回コース	<p>講座形式で戦略立案、マーケティングのノウハウをご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ヵ月間で3回、相談で決めた指定の日時に90分/回 <p>※2名まで参加できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる相談、契約している間に10件相談できます。
人材育成2回コース	<p>講座形式で人材育成のノウハウをご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月間で2回、相談で決めた指定の日時に90分/回 <p>※2名まで参加できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる相談、契約している間に5件相談できます。
多店舗2回コース	<p>講座形式で立地戦略、多店舗運営のノウハウをご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月間で2回、相談で決めた指定の日時に90分/回 <p>※2名まで参加できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる相談、契約している間に5件相談できます。
外傷スキルアップ	<p>講座形式で整骨院に来る症例の対応技術をご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日間、6時間/日 ※2名まで参加できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・講座終了から1ヵ月間、SNSで相談できます。
スリム骨盤ダイエット	<p>講座形式で美容整体（骨盤ダイエット）の技術をご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日間、6時間/日 ※2名まで参加できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・講座終了から1ヵ月間、SNSで相談できます。
インナーマッスル光療法®	<p>講座形式でインナーマッスル光療法®の技術をご提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日間、6時間/日 ※2名まで参加できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・講座終了から1ヵ月間、SNSで相談できます。

——コンサルティング料金表——

プラン	料金 (すべて税込み)	頻度
運営指導	¥165,000 (月々)	毎月
業績アップ3回コース	¥330,000	90分を3回
人材育成2回コース	¥220,000	90分を2回
多店舗2回コース	¥220,000	90分を2回
外傷スキルアップ	¥550,000	2日間
スリム骨盤ダイエット	¥550,000	2日間
インナーマッスル光療法®	¥1,100,000	3日間

コンサルティング業務委託規約

お客様（以下「委託者」という。）と株式会社よくする（以下「受託者」という。）とは次の通りコンサルティング業務委託契約を締結する。

1. 代金は発注時に一括してお支払いください。
2. 一度お支払いいただいた代金は、当社の債務不履行により契約が解除された場合を除き、理由の如何を問わず返金できません。
3. ご予約された日程を変更する場合には、以下の日程変更料が必要となります。
ご予約日の 20 日前～10 日前：料金の 10%
ご予約日の 9 日前～2 日前：料金の 20%
ご予約日の前日以降：料金の 30%
4. このプログラムで提供する、ノウハウ、技術、資料等の知的財産権は、受託者に帰属します。
5. 委託者は、このプログラムを撮影、録画、録音することができません。
6. 委託者は、このプログラムの内容を自社の経営のためのみに利用することができるものとし、このプログラムの内容を用いて他社のコンサルティングを行うことはできません。
7. 委託者と受託者は、このプログラムの実施に伴って取得した相手方の業務上の秘密情報及び個人情報をすべて秘密として厳重に取り扱うこととし、以下の場合を除いて相手方の事前の書面による承諾がない限り第三者に開示・漏えいしてはなりません。
 - ① 既に公に知られている場合
 - ② このプログラム実施より前に既に知っていた場合
 - ③ 行政庁又は裁判所の決定・命令によって開示する場合
8. 委託者が以下のいずれかに該当する場合には、当社はこの契約を解除することができます。この場合、お客様にとって不利な時期の解除であったとしても、委託者は受託者に対して損害賠償請求をすることができません。
 - ① 反社会的勢力であった場合
 - ② 反社会的勢力を利用した場合
 - ③ 社会的勢力に資金提供し又は運営に協力した場合
 - ④ 反社会的勢力と社会的に非難される関係を持った場合
9. このプログラムに関して疑義が生じたときは、お互いに誠実に話し合うこととします。
10. 話し合いが成立しなかったときは、受託者の本店所在地の管轄裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

——コンサルティング申込書——

【コンサルティング申込書】				申込日		年 月 日	
株式会社よくする 御中							
<input type="checkbox"/> 本申込書と別紙「コンサルティング業務委託規約」の内容を十分に理解した上で申し込みをします。							
御社名称				代表者氏名	印		
				参加者名			
所在地	〒			役職			
				参加者名			
TEL:				役職			
FAX:				メールアドレス	@		
従業員数	[正社員]	人		店舗数		店舗	
	[パート]	人					
業態							
プラン	<input type="checkbox"/>	【運営指導】	<input type="checkbox"/>	【外傷スキルアップ】			
	<input type="checkbox"/>	【業績アップ3回コース】	<input type="checkbox"/>	【スリム骨盤ダイエット】			
	<input type="checkbox"/>	【人材育成2回コース】	<input type="checkbox"/>	【インナーマッスル光療法®】			
	<input type="checkbox"/>	【多店舗2回コース】	<input type="checkbox"/>				
	※ 組みあわせでの申し込みも可能。						
※ 料金は、[発注時に一括払い] となります。							
料金	別紙「コンサルティング 料金表」記載のとおり						
業務内容	別紙「コンサルティング業務内容」記載のとおり						
備考							